

市民に負担を 求める前に、まず やるべき ことがある！



その1

クリーンエネルギーの怪!?

クリーンエネルギーは福岡市51%、九電49%の出資で作られた東部清掃工場です。福岡市はクリーンエネルギーにゴミ処理委託料を支払い、ゴミを焼却してもらっています。ゴミ焼却熱による発電事業と位置づけられていますが、福岡市直営のほかの清掃工場の発電に比べて際立って発電能力があるわけではありません。問題は委託料です。

福岡市と九電の契約の中身は、毎年出資金の3%の利益を出し、25年後の契約終了時には出資金に対して5.5%配当するというものです。そのため福岡市はこの利益から逆算して委託料を計算し、毎

年6～7億円の黒字となるようにしています。さらに、25年後の5.5%の配当を確実に実施できるよう、借入金の変動金利を固定金利に組み替えるために新たな負担をしています。

ゴミ焼却を直営で行えばゴミ処理費は毎年3～4億円程度少なくて済みます。さらに九電は売電収入で1kWあたり10円の差益を得ることになっており、「九電のためのクリーンエネルギー」としか言い様がありません。ほかにもこのような事業があると思われ、福岡市が関与する全事業について検証していきます。



その2

南部清掃工場の建て替えは必要ない！

焼却工場も過大な事業計画が見直されないまま、南部清掃工場が建て替えられようとしています。福岡市にはゴミ焼却場は4ヶ所あります。4工場の施設規模は日量3,150トンあり、メンテナンスなどのため稼働率72%として計算すると、日量2,268トン、年間82.7万トンになります。しかし2011年度の実際の年間処理量は4工場合計で「62.4万トン」です。

建て替える南部工場の処理量を差し引いた3工場の施設能力は、年間93万トン(日量2,550トン)。稼働率72%で「67万トン」になります。現状の年間62.4万トンの処理量と比べると「4.6万トン」の余裕があります。全国的な人口減少やゴミ減量への取り組みが進んでいる状況を総合的に考えると、新たに建設する必要はまったくありません。